

## 平成29年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成29年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	751,185	千円
（歳出）	社会保障施策に要する経費	22,983,334	千円

（単位：千円）

分類	款	項	目	経費	財源内訳							
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	4,426,356	2,286,803	914,672	0	0	103,934	1,120,947		
			老人福祉費	51,030	6,788	794	0	3,735	3,370	36,343		
			老人福祉施設費	49,583	6,788	3,052	0	3,735	3,055	32,953		
			障害者福祉施設費	53,774	0	316	0	0	4,536	48,922		
		児童福祉費	児童福祉総務費	1,597,085	599,061	623,212	0	451	31,766	342,595		
			児童措置費	7,576,944	3,744,914	1,225,322	0	648,523	166,157	1,792,028		
			保育所費	230,286	2,586	10,044	0	76,157	12,007	129,492		
			母子生活支援施設費	58,850	27,630	16,415	0	112	1,247	13,446		
			児童センター費	120,091	0	0	0	814	10,121	109,156		
		生活保護費	生活保護総務費	58,031	28,002	0	0	0	2,548	27,481		
			扶助費	4,058,809	3,004,552	63,451	0	0	84,073	906,733		
		小計 ①				18,280,839	9,707,124	2,857,278	0	733,527	422,814	4,560,096

## 平成29年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成29年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	751,185	千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	22,983,334	千円

(単位：千円)

分類	款	項	目	経費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	1,744,817	127,184	417,172	0	0	101,862	1,098,599
			老人福祉費	1,066,602	9,457	6,987	0	0	89,109	961,049
小計 ②				2,811,419	136,641	424,159	0	0	190,971	2,059,648
保健衛生	民生費	社会福祉費	老人福祉費	951,864	0	134,035	0	0	69,395	748,434
			保健衛生費	保健衛生総務費	451,992	12,687	117,881	0	2,738	27,041
	予防費	487,220		2,418	2,032	0	0	40,964	441,806	
小計 ③				1,891,076	15,105	253,948	0	2,738	137,400	1,481,885
合計 (① + ② + ③)				22,983,334	9,858,870	3,535,385	0	736,265	751,185	8,101,629

※経費には、職員の人件費及び事務費は含まれていません